

平成30年度第1回

鳥取市社会教育委員会議、公民館運営審議会及び生涯学習推進協議会 議事録

日時：平成30年7月30日（月）午前10時～12時

場所：鳥取市役所第二庁舎 第一会議室

出席者：〈委員〉岡本委員、山本亨委員、油谷委員、山下委員、塩谷委員、山根委員、河上委員、土井委員、前田委員、岸本委員、西上委員、谷口委員、大西委員、綱本委員、藤井委員

（欠席：竹森委員、松本委員、森田委員、山本賢委員、田島委員）

〈事務局〉生涯学習・スポーツ課：神谷次長、河井参事、山本主幹、大下主事

※発言内容について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開会 午前10時

2 あいさつ（土井会長）

各委員・事務局自己紹介

3 議題

都合により議題（1）、議題（3）を入れ替えて進行

（3）地域組織のあり方検討（協働のまちづくりガイドライン、地区公民館の活用基本方針）の進め方について

（事務局説明） 資料3-1～3-4

〔議長〕 この度、過去の社会教育委員会議でもでてきた様々な課題についてもお話ししていただいたし、アンケートの中にもそうした課題も出されている。そこで、資料に示されたステップでこの話を進めていただくとともに改めて経過をお示しいただきたい。いろんな御意見あると思うが、今日は御説明をいただくということで留めおきたいと思う。

〔委員〕 文面について質問をさせていただきたい。一つは公民館の市運営から地域運営への移行について、この地域運営についてはどのようなイメージで理解しておけばいいのか。もう一点、トップダウンではなく地域のコンセンサスを得て進めるとのことだが、これは補助金等を用意して協働のまちづくりを進めたやり方から方針を転換したということか。そうであるならば、その際に説明された三つの原則、「地域自立の原則」「受益者負担の原則」「納税者への公平の原則」、これも何らかの形で見直されているのか？10年間何をやってきて、何が解決できて、何ができていないのか、そうしたことの意見を資料に記載しておいていただきたいと思う。最後に、昨年度の答申に公民館本来業務の明確

化が附帯意見として挙げられているが、このアンケートの取りまとめにも本来業務が何なのかが見えない、今後資料作成の際にはそのあたりも明確化してほしい。

〔事務局〕 地域運営について、これは可能性ということで位置づけている。地区公民館の活用基本方針の検討項目の中に、「指定管理者制度の可能性」がある。これについて答えを出さなければならないと考えている。三つの原則について、10年前の協働のまちづくりの時に示されたことについて否定するという考え方はない。ただ、手法として、このやり方でいつからやりなさい、というやり方はやめようということ。我々としても10年間の検証の遅れは感じている。変えていく必要があることもあるかもしれないが、そうしたことも含め、手法としてコンセンサスを得て進めていこうということ。本来業務については時期を見てお示しさせていただきたい。

〔議長〕 今説明いただいたことについての議論はどこでなされているのか？

〔事務局〕 外部委員会である市民自治推進委員会で検討いただいている。また、庁内の検討組織として、協働のまちづくり推進本部という市長をトップにして幹部が集まったの検討組織がある。そうした組織での議論の経過を報告させていただいている。自治会や公民館長会、市公連の役員会においても経過報告や意見を頂戴しているところ。

## (1) 生涯学習推進基本方針に基づく各種施策の実績報告および実施計画について

(事務局説明) 資料1

〔議長〕 質問等をお受けする。

〔委員〕 達成度の評価はそれぞれの担当課でされているのか、担当者が行っているのか？

〔事務局〕 依頼は担当課へかけており、課としての回答をいただいている。

〔委員〕 達成度の評価について、担当者個人ではなく担当課へ依頼をかければ説明をしていただけるということでしょうか？

〔事務局〕 対応については担当課にて判断されるものと考えている。

〔委員〕 「学習機会の充実」について、県立図書館での鳥大・環境大学等の講演やさざんか会館での市立病院の講演などが行われているが、そうしたものも学習機会の充実にカウントしているのか？

〔事務局〕 市主催・共催事業でないものについてはカウントしていない可能性がある。

〔委員〕 3つの学校で放課後子ども教室が行われている。地域が子どもを育てていくということに関して、そのことによる子ども・地域・学校の変容が分かればよいと思っている。また、どのような課題があるのかについて、今後の地

域学校協働活動の課題にもつながっていくことだと思うので、教えてほしい。

〔事務局〕 放課後子ども教室については学校教育課の事業であり、成果・課題については確認が必要。地域学校協働活動との関係について、放課後子ども教室を含め、既存の事業を活用・取り入れ、課題解決に向かって取り組んでいく必要があると考えている。その中で評価の手法についても検討する必要があると思う。

〔委員〕 地域学校協働活動とコミュニティスクールの取組みは表裏一体であると思う。これらが双方向に動いて課題解決に向かっていくためには、各担当課が風通し良く情報交換を進めながら取り組んでいくべきと思う。

〔議長〕 実績報告には達成度の判定理由や今後の見直し方針を記載していただいているが、その部分をしっかり読み込んで、鳥取市が社会教育の課題をきちんと把握する必要がある。今後の方針を固めていくうえで非常に重要なデータだと思うので、精査したうえでしっかり分析してほしい。うまくいっている事例を共有することも大切。

〔委員〕 評価について、参加者や回数で評価している傾向があるように見える。社会教育は必要課題であるとか地域課題というのは参加者の数に関わらず、やらなければならないこともある。そういう視点もしっかり押さえておいていただきたい。

〔事務局〕 確かに人数・回数で判断している事業も多い。判定理由と見直し方針の項目を今年度より追加した。これまでの集計結果の使い方も含め今後どのようにこの情報を活用していくのか検討したうえで今後の計画に生かしていきたい。

〔議長〕 その他いかがでしょうか。

〔委員〕 これは内部評価であるが、今後外部評価の導入についても検討してはどうか。

〔委員〕 評価の内容についても、人数・回数以外に各課で事業を行った際にアンケートを取られていると思う。そうした意見を集約することもできるのでは。

## (2) 平成29年度社会教育委員会議答申に係る取組状況と今後の審議内容について

(事務局説明：答申に係る取組状況) 資料2-1～2-5

〔議長〕 パンフレット「地域とともにある学校づくり」P3、P4にあるように学校ではなく、地域のほうにコーディネータをおいて進める事業。学校側で進めているコミュニティスクール(以下CSという。)とも連携する。これまでの議論の振り返りということになるがここまでで質問等あれば。

〔委員〕 現段階で各小中学校にCSディレクターが配置されているのか？

〔事務局〕 CSディレクターはモデル的に配置されている学校もあるが、学校によってはその役を地域連携担当職員が担っている。

〔委員〕 CSディレクターの任命権者は？

〔事務局〕 教育委員会が委嘱する。

〔議長〕 モデル地区について、大規模校、小規模校が選ばれている、もう一枠は中規模校の選定に向けて動いていると思うが、進捗状況はどうか。

〔事務局〕 学校・公民館それぞれいくつかお話しさせていただいている。規模だけでなく現在の取組状況も踏まえながら選定を進めていきたい。

〔議長〕 予算的には3地区分ついているということか。

〔事務局〕 そのとおり。

〔議長〕 すでに話が進んでいる地区について、推進員の選定状況はどうか。

〔事務局〕 美保南地区については既に選定済み、了解をいただいている。湖南地区については話を進めているところ。

〔議長〕 今後、本会議においても経過を見守っていくことになる。実際に活動頂いている推進員さんからの報告などの検討も必要。

〔事務局〕 時期は検討する必要があるが、この活動に関わっていただく方からの声を聴く機会ができればと思っている。また、学校、公民館、地域それぞれのネットワーク間でも情報共有する機会を設けることができると考えている。

〔委員〕 熟議をした先の協働の部分はどうするのかというのがコミュニティスクールの課題と考えている。その部分をお願いするのが地域学校協働活動と思うがどうか。

〔事務局〕 そのようなイメージでとらえている。その活動に当たっては既存の組織・活動を活用しながら緩やかなネットワークの形成を図りたいと考えている。コムスクとの関係、推進員の活動内容については地域ごとのやり方があると思うので、一律のやり方ではなく地域に合ったやり方で取り組むべきと思っている。

〔議長〕 疑問に思われているのは推進員の立ち位置がどちらにあるのかということではないか。本活動の社会教育としての視点や公民館職員の多忙感の解消といった点についてもこれまで議論してきた。これまで公民館が担っていた学校との連携に係る業務を推進員が担うことなども想定し、推進員は推進本部側に置いて活動していこうという議論であった。コミュニティスクールに完全に入り込んでしまうということになると意味が変わってしまうので、そのあたりの立ち位置について我々は明確にしてきた。

〔委員〕 地域学校協働本部をどのように扱うのかは、新たに立ち上げるのか、今ある組織を活用するのかということがある。新たな組織を作るとなると地域・学校ともしんどくなる。既存のボランティア組織等をどう活用し、コーディネ

ネットしていくことが大切。どのように今ある課題を解決しながら学校と地域が双方向で協働し、子どもを育てていくのか、これから考えていきたい。

〔委員〕 「チームとしての学校」として動きだしているものの人の配置はされていない、学校側の負担増とならないようにすることも必要。学校支援ボランティア制度（コーディネータ）は残るのか？

〔事務局〕 県の「地域と育む学校支援ボランティア事業」は28年度で終了しており、本事業によるコーディネータへの謝金も終了となる。

（議長説明：平成26年度社会教育委員会議提言について）資料2-6

〔委員〕 今は子どもが結婚して親と同居する割合が10%位と聞いている。そうするとある特定の地域は高齢者ばかり、また別の地域には子どもが多い、こういうことが周期的に起きる。そうした問題の解決を図らないと子どもがいない地域ができてきてしまう。

〔委員〕 若葉台小学校ができて20年がたった。私たちの子ども世代は大学に行って県外に住みついて、就職や結婚で帰ってくる際に家選びをするが、子育てをするにはよかったなとか、子どものときにあんなことをしてもらって楽しかったなとか思い出が残っている。そして地域に貢献したいという思いから地域に戻ってきてくれた子どもたちがいる。今我々が議論している子どもたちへの関わりがそうした子どもたちを育てることにつながると思うし、私達一人一人がいい大人のモデルにならなければならないと思う。ここに暮らしてうれしい、楽しい、子育てしてきたい、自分たちが仕掛ける側になりたい、そうした子どもたちを育てるためにリーダー育成は大切な事業と感じた。

〔委員〕 今学校では縦割りの活動が行われている。そういうことを昔は地域で行っていた。地域の教育力の低下の一つに挙げていいのかわからないが、地域に子どもが減っている中でリーダー育成を行うことが難しくなっている。だから学校の中で教科の授業もしながらそうしたことも取り入れていかなければならない時代になっている。少子化が進む地域では中学校と一緒にやらなければならない。かえってそれがいいのかもしれない。近くの別の機関と力を合わせて大きな自分たちの力で企画運営を経験させてやる。それを私の勤めていた学校のコミュニティスクールの一環で、公民館長に依頼して子どもの行事を子どもが参加するだけでなく、企画段階から中学生に関わらせていただいくなどしてもらった。ただ、公民館も様々な課題を抱える中、こうした事業を進めていくことは難しいと感じたのが現状。

〔委員〕 子どもたちに自分たちが活動している場を実感できる経験というものをどれだけ提供してやれるかが我々の抱える課題と思う。例えば公民館事業で流しそうめんをする、では容器や箸はどうするかという場面でのこぎりを使って自分で作らなければならない。ところが鋸を引いたことのない子どもは泣

きべそをかいてしまう。それでも自分で作らなければ食べられない、といった活動の場があった。また、大学の先生と交流があり、公民館での大学生との交流事業で研究室のメンバーに竹で回る風車の作り方を教えた。最初しっかり押しえるということを教えたらずが攣ってしまった、ほどほどに抑えるという経験も必要なのだと思った。我々がもっているものを若い世代にどうやって伝えていくか、我々自身も考えていかなければならない。また、気になったのが資料の最後にある自治力の育成、子どもたちの育ちを考えるというところ。学校で考えていく必要があると思ったのは、これだけ投票率が低い中、18歳から投票権をあたえて子どもたちに期待しておきながら、代表者を選ぶという経験が小学生には少ない。選ぶ経験と選ぶ責任、選ばれる人の意識の向上、こうしたことを育てていかなければ自治力の育成、地域の中でいい人材を育てるということはほど遠い。これをどのようにしていくべきなのかと思った。

〔議長〕 様々な意見ありがとうございました。今後この26年度の会議で提起したものをいかに具体化していくか、ということを含め次回以降議論を進めていきたい。他市の事例も参考にしながら育成システムの構築ができればと思っている。

〔議長〕 その他、事務局から何かありますか。

(その他) 特になし

〔議長〕 では以上で審議を終了し、進行を事務局にお返しする。

## 6 その他

〔事務局〕 配布パンフレット、研修等について説明。次回開催については土井会長と協議の上改めて連絡する。

## 7 閉会 12時